

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置 (使用、変更) 届出書

提出年月日を記入する。

〇〇年〇〇月〇〇日

豊田市長 様

住所 名古屋市中区三の丸3丁目1-2

氏名 アイチ金属工業株式会社

届出者

法人にあつて 代表取締役 愛知太郎

は代表者氏名

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要。

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項 (第6条第1項又は第2項、第7条) の規定により、特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		アイチ金属工業株式会社 第一工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		豊田市〇〇町1-10	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	66 電気めっき施設	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

水質汚濁防止施行令別表第1の号番号及び名称を記入する。

様式第1（第3条関係）（裏面）

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定施設の構造

工場において使っている番号等があれば、記入する。

工場又は事業場における施設番号	66-②	
特定施設号番号及び名称	66 電気めっき施設	
型式	全自動銅ニッケルクロム ラインメッキ 愛知型 令和2年式	メーカーでの呼び名、型式、年式を記入する。
構造	鉄鋼製 (ライニング処理) (別紙参照)	①「特定施設の構造図」を添付する。
主要寸法	メッキライン 長さ 16.6m×幅 1.6m×高さ 2.3m メッキ槽 高さ 0.7m×幅 1.1m 1基	設置基数についても記入する。
能力	△△kg/日	その施設の時間当たり、又は1日当たりの原材料の処理能力を重量、長さ等により記入する。
配置	別紙配置図のとおり	②「工場全体の配置図」と③「特定施設及び関連する主要機械又は主要装置の配置図」を添付する 別紙配置図のとおり
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
工事完成予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
使用開始予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
その他参考となるべき事項	床面は厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止	有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。 防液堤等については、可能な場合には容量を記入すること。

法第6条に基づく使用届の場合のみ記入する。

備考 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

## 特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号	66-②	
特定施設番号及び名称	66 電気めっき施設	
設備	地上配管、排水溝、ためます	
構造	配管 ステンレス製 排水溝、ためます コンクリート製、厚さ50mm	
主要寸法	配管 直径100mm×30m 排水溝 幅300mm×深さ200mm×10m ためます 500mm×500mm×400mm	
配置	別紙配置図のとおり	
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
工事完成予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
使用開始予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

- 備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。  
2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	66-②		②「工場全体の配置図」を添付し、特定施設の設置場所を明示する。		
特定施設番号及び名称	66 電気めっき施設				
設置場所	別紙配置図のとおり		別紙配置図のとおり		
操業の系統	別紙のとおり		④「原料から製品までの製造工程のフローシート」を添付し、工程における特定施設を他の施設と区分する。		
使用時間間隔	連続使用				
1日当たりの使用時間	8時間				
使用の季節的変動	なし		特定施設を断続的に使用している場合は、その時間間隔を記入し、1日当たりの使用時間が日によって変動する場合は平均使用時間を記入する。季節的変動のある場合は、その旨を記入する。		
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	別紙のとおり		特定施設を含む作業工程で実際に使用している全ての原材料等について記入する。欄内に記入できない場合には、⑤別紙に記入する。		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	pH	3~10	2~13		
	BOD	100mg/L	300mg/L		
	COD	50	100		
	SS	90	120		
	T-N	60	200		
	T-P	8	20		
	CN	50	70		
	Cr <sup>6+</sup>	40	60		
	Cu	30	50		
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常	最大	通常	最大	
	70	80			
その他参考となるべき事項	使用有害物質等： 電気銅、シアン化カリウム、 無水クロム酸、シアン化ナトリウム		製造、使用又は処理している有害物質等を記入する。		

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙3

法第6条に基づく使用届の場合のみ記入する。

汚水等の処理の方法

工場で使用している番号等があれば、記入する。

工場又は事業場における施設番号	No. 1								
処理施設の設置場所	別紙配置図のとおり				別紙配置図のとおり				
設置年月日	年 月 日				年 月 日				
工事着手予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日				年 月 日				
工事完成予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日				年 月 日				
使用開始予定年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日				年 月 日				
種類及び型式	総合汚水処理施設 〇〇式				⑥「構造図」を添付する。				
構造	コンクリート製 (別紙のとおり)				時間当たり又は1日当たりの処理能力を記入する。				
主要寸法	11m×17m×4m				⑦「汚水処理の系統図」を添付する。				
能力	35m <sup>3</sup> /時								
処理の方式	酸化、還元、凝集沈殿								
処理の系統	別紙のとおり				集水及び導水系統を②「工場全体の配置図」等に明示する。				
集水及び導水の方法	200mmφ塩ビ管にて汚水処理施設に導水する (別紙参照)。								
使用時間間隔	連続								
1日当たりの使用時間	8時間				汚水処理施設で使用する薬品等について、用途別にその種類と使用量を記入する。 欄内に記入できない場合には、⑤「別紙」に記入する。				
使用の季節変動	なし								
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	別紙のとおり								
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	4~9	7~8	2~13	7~8				
	BOD	80	15	200	20				
	COD	40	10	80	20				
	SS	60	20	120	30				
	T-N	50	20	200	25				
	T-P	5	2	20	3				
	CN	50	0.1	70	0.5				
	Cr <sup>6+</sup>	40	0.1	60	0.3				
	Cu	30	0.5	50	1				
	Zn	30	1	50	2				
量 (m <sup>3</sup> /日)	210	210	250	250					
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	汚泥 (50m <sup>3</sup> /月、脱水後7m <sup>3</sup> /月) 業者委託				排水基準の定められている有害物質及び生活環境項目のうち、当該事業場で使用するなど関係するものについて記入する。				
排出水の排出方法	処理水→No. 1排水口→側溝→ヶヶ川 →阿久比川				排出先及び排出方法等を記入する。				
その他参考となるべき事項	汚泥処理: △△処理(株) (半田市△△町)に委託。 66-②→No. 1処理施設→No. 1排水口				・汚水の処理によって生じる残さを業者委託する場合は、処理業社名等を記入する。 ・別紙1,2の特定施設と処理施設との関係等を記入する。				

- 備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。  
2 排出水の排出方法の欄には、排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

排水水の汚染状態及び量

排水口名称等を記入する。

工場又は事業場における施設番号		No. 1		No. 2	
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	<i>pH</i>	7~8	7~8	6~7	6~7
	<i>BOD</i>	15mg/L	20mg/L	10mg/L	15mg/L
	<i>COD</i>	10	20	9	14
	<i>SS</i>	20	30	20	30
	<i>T-N</i>	20	25	8	12
	<i>T-P</i>	2	3	0.8	1.2
	<i>CN</i>	0.1	0.5	0	0
	<i>Cr<sup>6+</sup></i>	0.1	0.3	0	0
	<i>Cu</i>	0.5	1	0	0
	<i>Zn</i>	1	2	0	0
	排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通常	最大	通常
		210	250	130	150
その他参考となるべき事項	<p>66-②など工程水 → No. 1 処理施設 → No. 1 排水口 → 側溝</p> <p>し尿浄化槽排水 + 冷却水 → No. 2 排水口 → 側溝</p> <p>雨水 → No. 3~No. 6 排水口 → 側溝</p> <p style="text-align: right;">↓</p> <p style="text-align: right;">十ヶ川</p> <p style="text-align: right;">↓</p> <p style="text-align: right;">阿久比川</p>				
<p>・別紙 1、2 の特定施設と別紙 3 の処理施設との関係を明示する。</p> <p>・排水口ごとに、公共用水域への排出先を記載する。</p>					

備考 排水水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

平成 24 年愛知県告示第 399 号に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。  
 「番号」は、「業種等及び規模一備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206-備」、「223ア-備」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

別紙 5

当該工程の排水(污水处理施設がある場合は処理後の排水)のCODを記入する。

汚染状態(最大)×水量(最大)÷1000

汚染状態(通常)×水量(通常)÷1000

排出水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

業種その他の区分(番号)		汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)			汚濁負荷量 (kg/日)		※	
		通常	最大	通常	最大	Q <sub>c0</sub>	Q <sub>ci</sub>	Q <sub>cj</sub>	通常	最大
特定 排出 水	① 電気めっき業(201)	10	20	36	43.5	16.5	—	27	0.36	0.87
	② 輸送用機械器具製造業(206)	10	20	74	86.5	63.5	—	23	0.74	1.73
	③ 輸送用機械器具製造業(206-備)	10	20	100	120	90	—	30	1	2.4
	④ し尿浄化槽(150人槽)(232ア)	30	40	30	40	—	40	—	0.9	1.6
	合計			240	290	170	40	80	3	6.6
特定 排出 水 以外 の 排出 水	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)		汚濁負荷量 (kg/日)				
		通常	最大	通常	最大	通常	最大			
	a 冷却水	3	4	100	110	0.3	0.44			
	合計			100	110	0.3	0.44			
その 他 べ 参 考 事 と 項	③については、電気めっき工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。									

備考

- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
- 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
- 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>n0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>ni</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
- 4 りん含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>p0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>pi</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
- 5 ※印の欄には記載しないこと。

平成 24 年愛知県告示第 400 号に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。  
「番号」は、「項番号及び規模一備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206ア-備」、「209ア-イ」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

別紙 5

当該工程の排水(汚水処理施設がある場合は処理後の排水)の窒素含有量を記入する。

汚染状態(最大)×水量(最大)÷1000

汚染状態(通常)×水量(通常)÷1000

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

業種その他の区分(番号)	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)			汚濁負荷量 (kg/日)		窒素含有量 ※	
	通常	最大	通常	最大	Q <sub>c0</sub>	Q <sub>ci</sub>	Q <sub>cj</sub>	通常	最大
	① 電気めっき業(201イ)	20	25	36	43.5	16.5	27	—	0.72
② 輸送用機械器具製造業(206イ)	20	25	74	86.5	63.5	23	—	1.48	2.16
③ 輸送用機械器具製造業(206イ-備)	20	25	100	120	90	30	—	2	3
④ し尿浄化槽(150人槽)(232ア)	30	40	30	40	40	—	—	0.9	1.6
①②③…、a b c…は、別添「排水水の排水系統別の汚染状態及び量の系統図」へ番号等を記載する。									
合計			240	290	210	80	—	5.1	7.85
特定排水水以外の排水水	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)		汚濁負荷量 (kg/日)				
	通常	最大	通常	最大	通常	最大			
	a 冷却水	1	2	100	110	0.1			
合計			100	110	0.1	0.22			
その他の参考事項	③については、窒素化合物による表面処理施設を設置する自動車付属品製造工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。								

- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
  - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
  - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>n0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>ni</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - 4 りん含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>p0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>pi</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - 5 ※印の欄には記載しないこと。

平成 24 年愛知県告示第 401 号に定める別表の「業種その他の区分」及び「番号」を記入する。  
 「番号」は、「業種等及び規模-備考」（「61ア」、「108-ウ」、「206ア-備」、「209ア-イ」等）と記入し、別表備考欄の業種等に該当する場合、「その他参考となるべき事項」にその内容を記入する。

別紙 5

当該工程の排水(汚水処理施設がある場合は処理後の排水)のりん含有量を記入する。

汚染状態(最大)×水量(最大)÷1000

汚染状態(通常)×水量(通常)÷1000

排水水の排水系統別の汚染状態及び量

当該工程の排水量を記入する。

指定項目の別 りん含有量

業種その他の区分(番号)	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)			汚濁負荷量 (kg/日)		※	
	通常	最大	通常	最大	Q <sub>c0</sub>	Q <sub>ci</sub>	Q <sub>cj</sub>	通常	最大
① 電気めっき業(201イ)	2	3	36	43.5	16.5	27	-	0.072	0.131
② 輸送用機械器具製造業(206イ)	2	3	74	86.5	63.5	23	-	0.148	0.26
③ 輸送用機械器具製造業(206イ-備)	2	3	100	120	90	30	-	0.2	0.36
④ し尿浄化槽(150人槽)(232ア)	3	4	30	40	40	-	-	0.09	0.16
①②③…、a b c…は、別添「排水水の排水系統別の汚染状態及び量の系統図」へ番号等を記載する。									
合計			240	290	210	80	-	0.51	0.911
特定排水水以外の排水水	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)		汚濁負荷量 (kg/日)				
	通常	最大	通常	最大	通常	最大			
	a 冷却水	0.1	0.2	100	110	0.01	0.022		
合計			100	110	0.01	0.022			
その他参考事項	③については、りん化合物による表面処理施設を設置する自動車付属品製造工程であるため、業種その他の区分に備考を適用。								

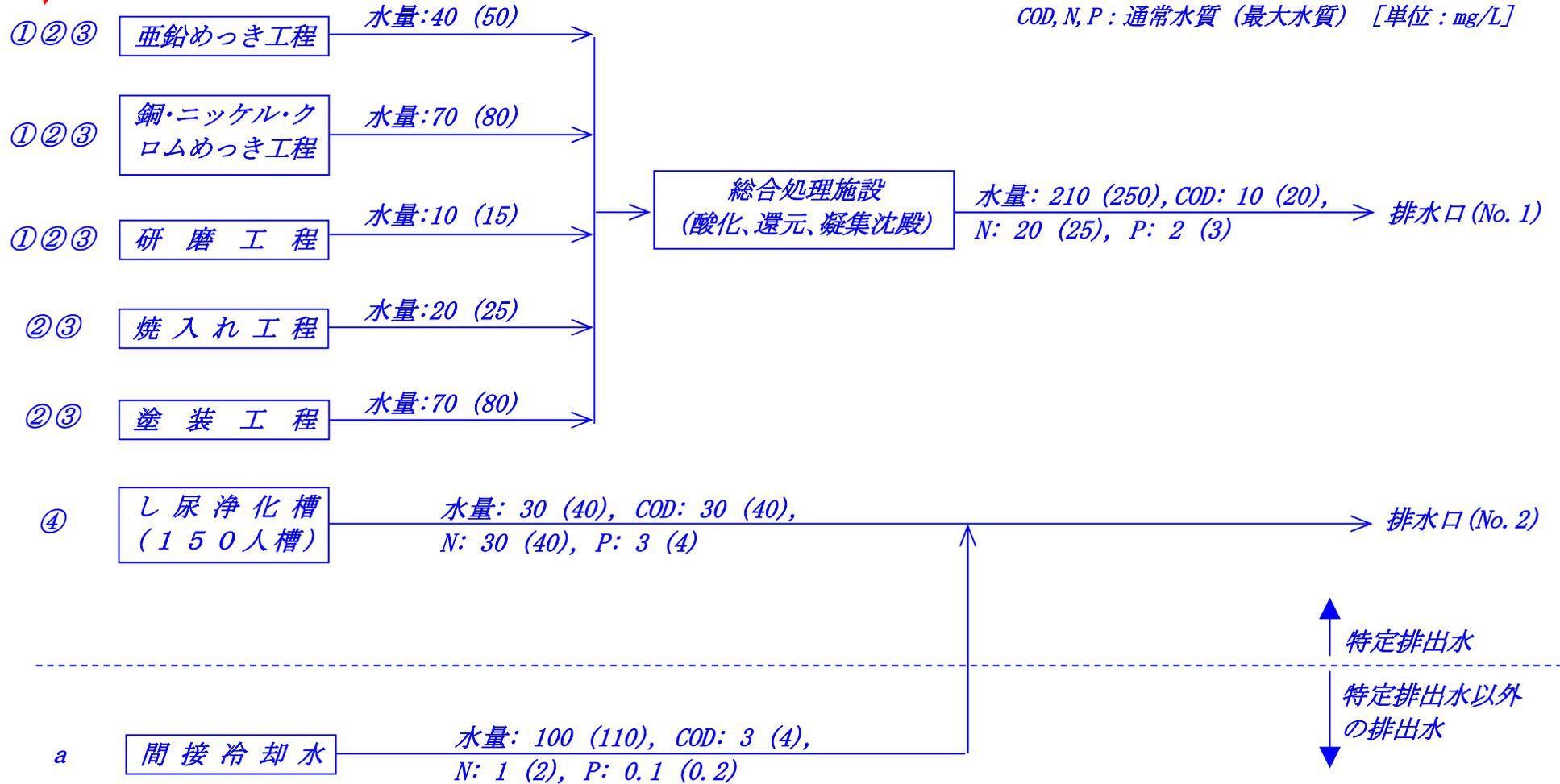
- 備考
- 1 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
  - 2 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
  - 3 窒素含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>n0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>ni</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - 4 りん含有量について記載する場合には、「Q<sub>c0</sub>」を「Q<sub>p0</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>pi</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - 5 ※印の欄には記載しないこと。

別添

①②③…、a b c…は、別紙5「排出水の排水系統別の汚染状態及び量」の番号等を記載する。

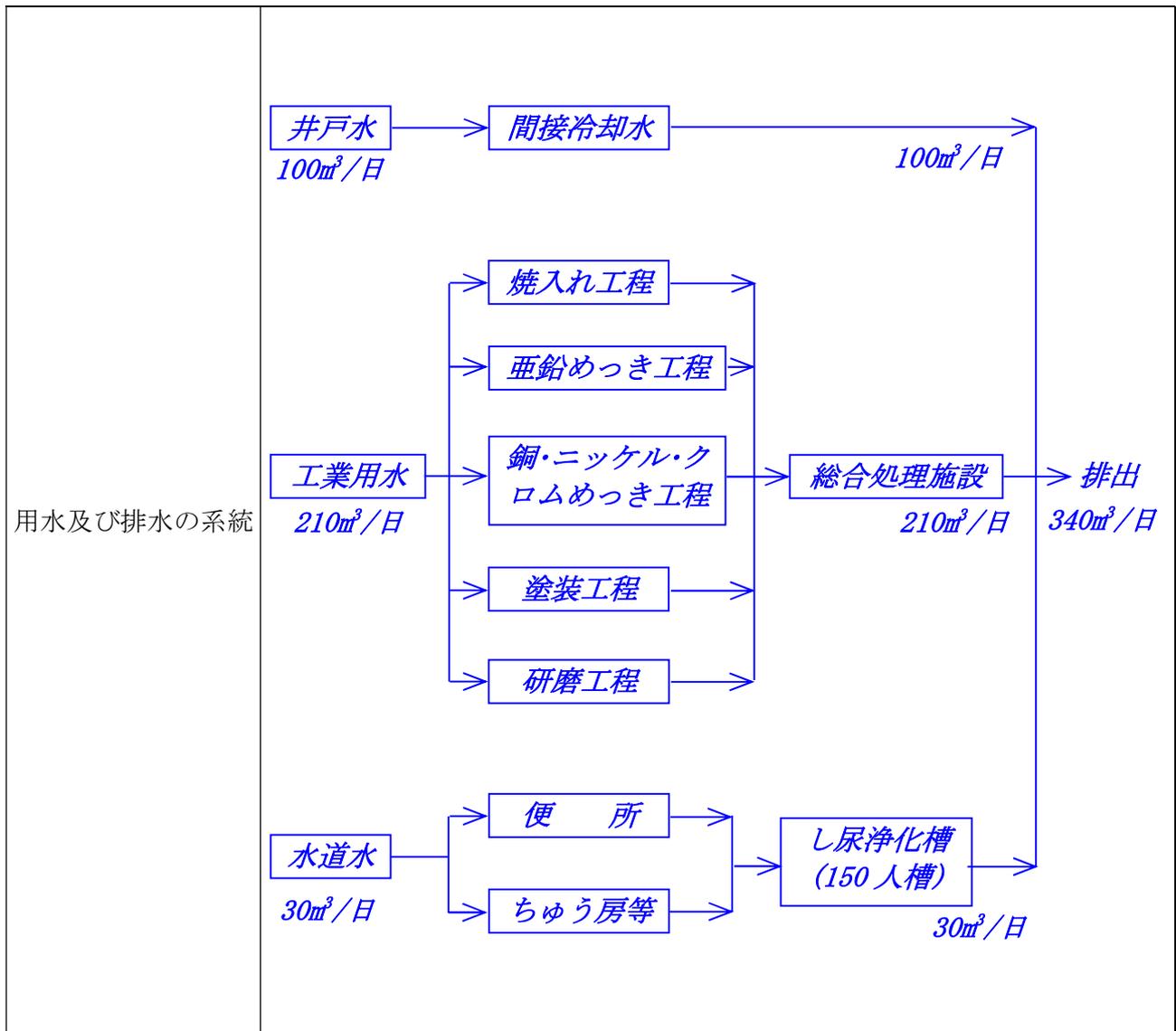
排出水の排水系等別の汚染状態及び量の系統図

〈凡例〉 水 量：通常水量（最大水量） [単位：m<sup>3</sup>/日]  
COD, N, P：通常水質（最大水質） [単位：mg/L]



水量総計： 340 m<sup>3</sup>/日 (400 m<sup>3</sup>/日)

用水及び排水の系統



	用途	使用水	用水使用量 (m <sup>3</sup> /日)
用途別 用水使用量	特定施設	工業用水	210
	事務所、ちゅう房等	水道水	30
	冷却水	井戸水	100

様式第1 (第3条関係) (表面)

特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) 設置(使用、変更)届出書

提出年月日を記入する。

〇〇年〇〇月〇〇日

豊田市長 様

住所 名古屋市中区三の丸3丁目1-2

氏名 アイチ金属工業株式会社

届出者

法人にあつて 代表取締役 愛知太郎

は代表者氏名

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要。

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設 (有害物質貯蔵指定施設) について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		アイチ金属工業株式会社 第一工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		豊田市〇〇町1-10	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類の		※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。			
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類の			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。			

様式第1（第3条関係）（裏面）

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input checked="" type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

## 有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の構造

工場又は事業場における施設番号	A-1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">化学工場のケース</span>	C-1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">めっき工場のケース</span>
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
型 式	貯蔵タンク (〇〇 社製 △△)	貯蔵タンク (〇〇 社製 △△)
構 造	ステンレス製（構造図は資料〇のとおり）	ポリエチレン製（構造図は資料〇のとおり）
主 要 寸 法	直径1500mm×6000mm×2基	1000mm×1000mm×1500mm×1基
能 力	貯蔵量 各10000L	貯蔵量 1500L
配 置	化学工場の屋外に設置 (配置は、資料〇のとおり)	めっき工場の屋外に設置 (配置は、資料〇のとおり)
床 面 及 び 周 圍	床面は厚さ100mmのコンクリートで、エポキシ樹脂で被覆 周囲には防液堤を設け、流出を防止（貯留量〇m <sup>3</sup> ） ※防液堤等について、可能な場合には容量を記入	床面は厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	2012年9月24日	2012年9月24日
工事完成予定年月日	2012年10月1日	2012年10月1日
使用開始予定年月日	2012年10月1日	2012年10月1日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

「配置」の欄には、地下に設置されている場合には、その旨記載すること

## 有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の設備

工場又は事業場における施設番号	A-1	C-1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設備	地上配管、バルブ、フランジ	なし
構造	ステンレス製	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">           配管については、            地下配管（トレンチ）、地下配管（埋設）などのケースも考えられる。トレンチの場合はトレンチの構造についても記載すること         </div>
主要寸法	地上配管 直径200mm×50m バルブ 2箇所 フランジ 3箇所	
配置	化学工場の屋外から化学工場の1階 （配置は、資料〇のとおり）	
設置年月日	年月日	年月日
工事着手予定年月日	2012年9月24日	2012年9月24日
工事完成予定年月日	2012年10月1日	2012年10月1日
使用開始予定年月日	2012年10月1日	2012年10月1日
その他参考となるべき事項		

備考 配置の欄には、当該有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備の配置を記載すること。

「設備」の欄には、施設に付帯する配管等、排水溝等の設備の名称を記載すること  
 「構造」の欄には、設備の材質を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること

「主要寸法」の欄については、設備のうち、主なものについて寸法を記載すること  
 「配置」の欄については、建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。

有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないため、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

## 有害物質使用特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	A-1	C-1
有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	有害物質貯蔵指定施設	有害物質貯蔵指定施設
設置場所	化学工場の屋外から化学工場の1階 (資料〇のとおり)	めっき工場の屋外に設置 (資料〇のとおり)
操業の系統	〇〇反応施設にベンゼンを供給	廃液の貯蔵
使用時間間隔	1週間に1回	1日に1回
1日当たりの使用時間	1時間/回	5分/回
使用の季節的変動	なし	なし
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量(有害物質使用特定施設の場合に限る。)		
貯蔵する有害物質の種類(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)	ベンゼン (0~0%)	シアンを含む廃液 (含有率0~0%)
その他参考となるべき事項		廃液は月〇回の頻度で、産廃として処理を委託している。

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、使用時間間隔の欄及び1日当たりの使用時間の欄には、それぞれ当該施設への有害物質を含む水の供給時における当該施設の使用時間間隔及び使用時間を記載すること。

届出様式においては義務とはなっていないが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、必要に応じて添付することが望ましい。

用水及び排水の系統（搬入及び搬出の系統）

<p>施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統(有害物質使用特定施設の場合に限る。)又は貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統(有害物質貯蔵指定施設の場合に限る。)</p>	<p>(化学工場の例)  <b>搬入：タンクローリーから供給</b>  <b>1週間に1回、1時間</b>  <b>搬出：配管をとおり、特定施設である〇〇施設に供給</b>  <b>連続供給、1日1000L</b></p> <p>(鍍金工場の例)  <b>搬入：シアンを含む廃液を1日1回、〇〇を用いて施設に搬入</b>  <b>搬出：産業廃棄物処理業者が用意したタンクに、ホースにて搬出</b></p> <p>※必要に応じ搬入及び搬出の系統がわかる図面を添付する</p>		
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用途</p>	<p>使用水</p>	<p>用水使用量(m<sup>3</sup>/日)</p>

備考 有害物質貯蔵指定施設の場合には、用途別用水使用量の欄には記載しないこと。

## 工場・事業場の概要

工場・事業場の名称	アイチ金属工業株式会社 第一工場	工場・事業場の所在地	豊田市〇〇町1-10
創業年月日	昭和56年4月1日	資本金	8,000万円
従業員数	200人	公害関係担当者 氏名	愛知 次郎 電話〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇
主な生産品 (月産別)	自動車部品	日本標準産業分類 細分類番号	3013

〈工場付近の略図〉

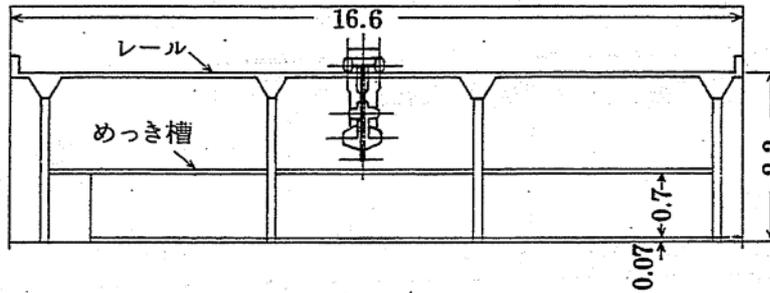
工場・事業場付近の略図を記載する。  
最寄りの駅など目印となる建物等を記入すること。

① 特定施設の構造図

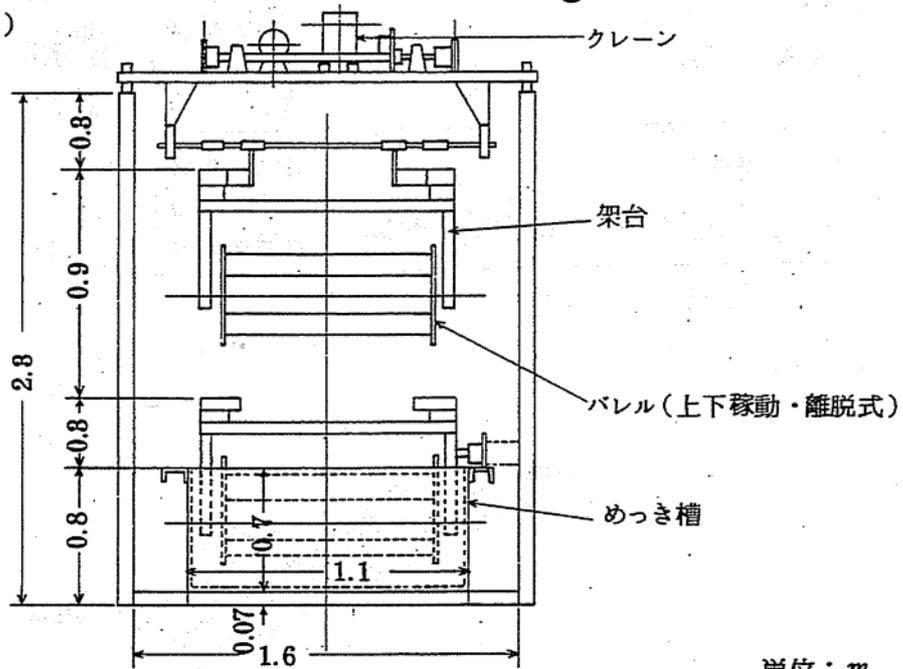
全自動銅・ニッケル・クロムめっきライン

各メッキ槽の構造

(側面図)

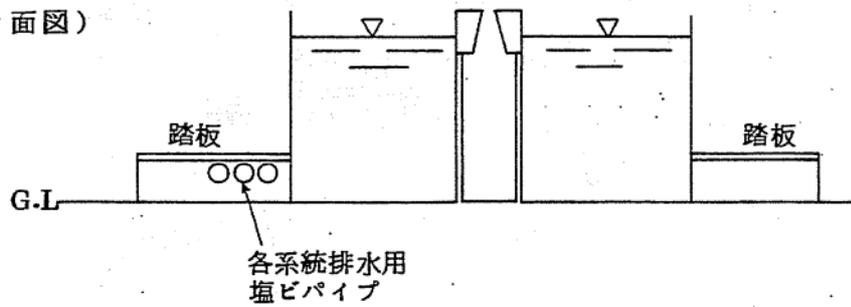


(正面図)

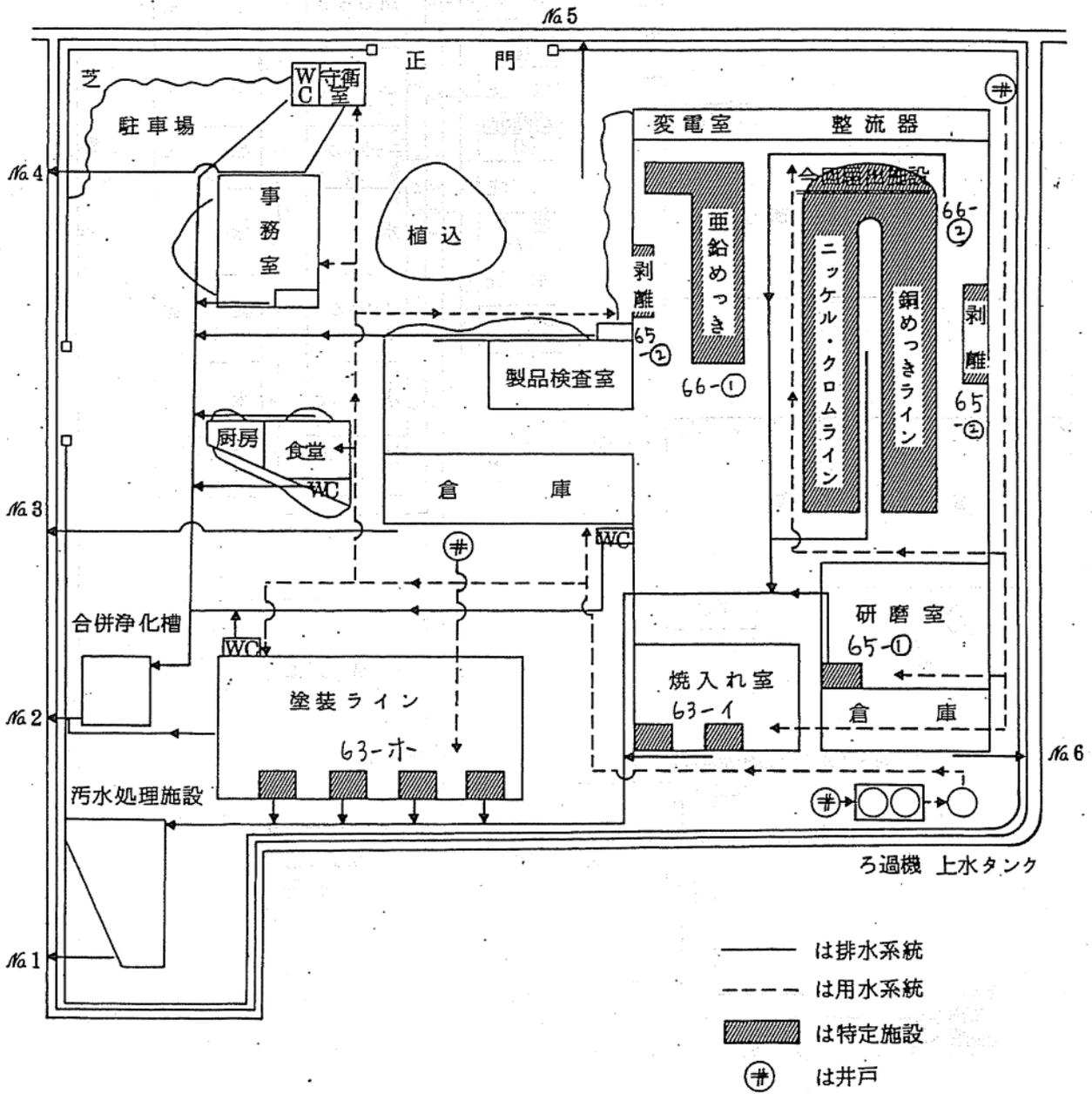


単位：m

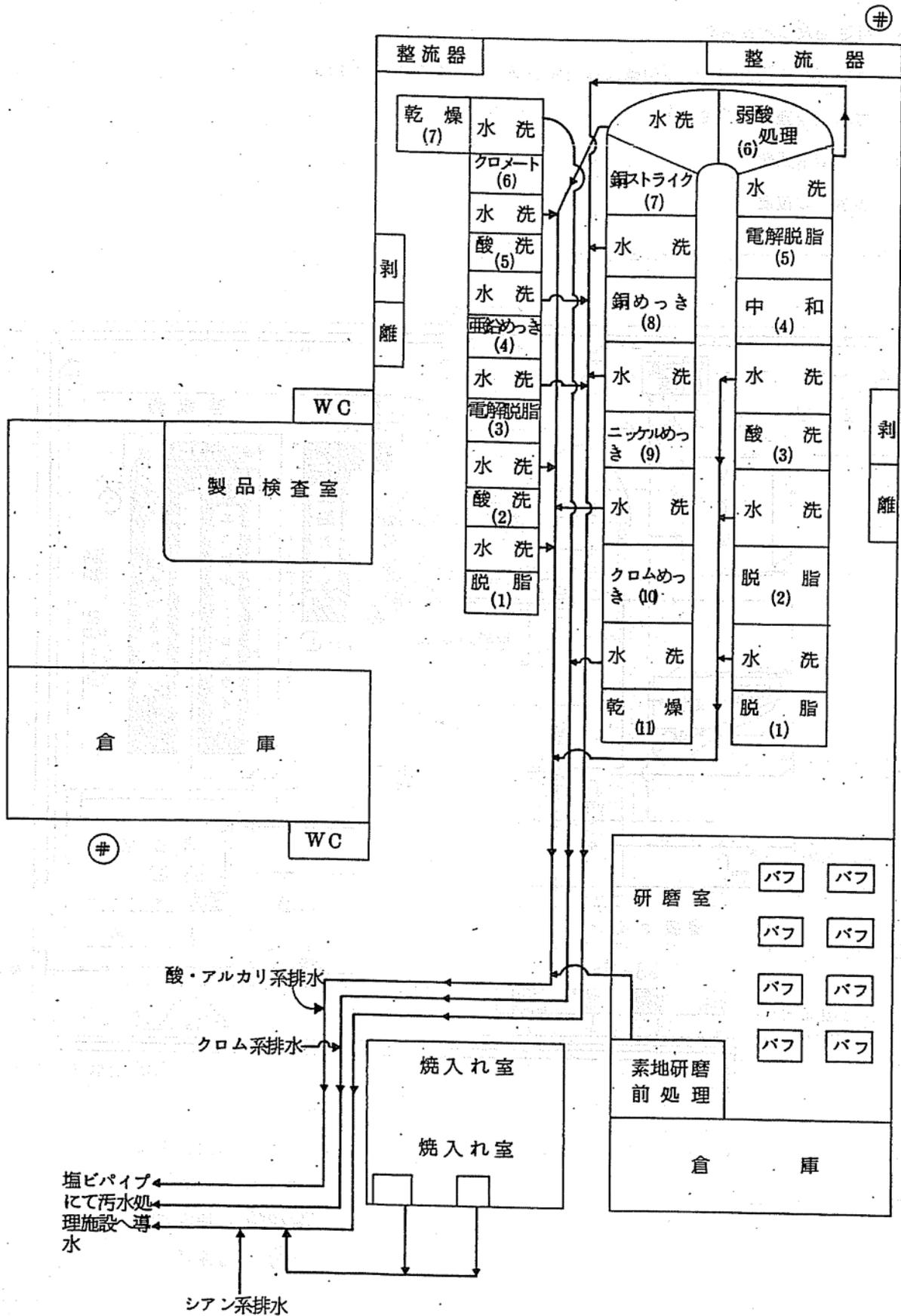
(断面図)



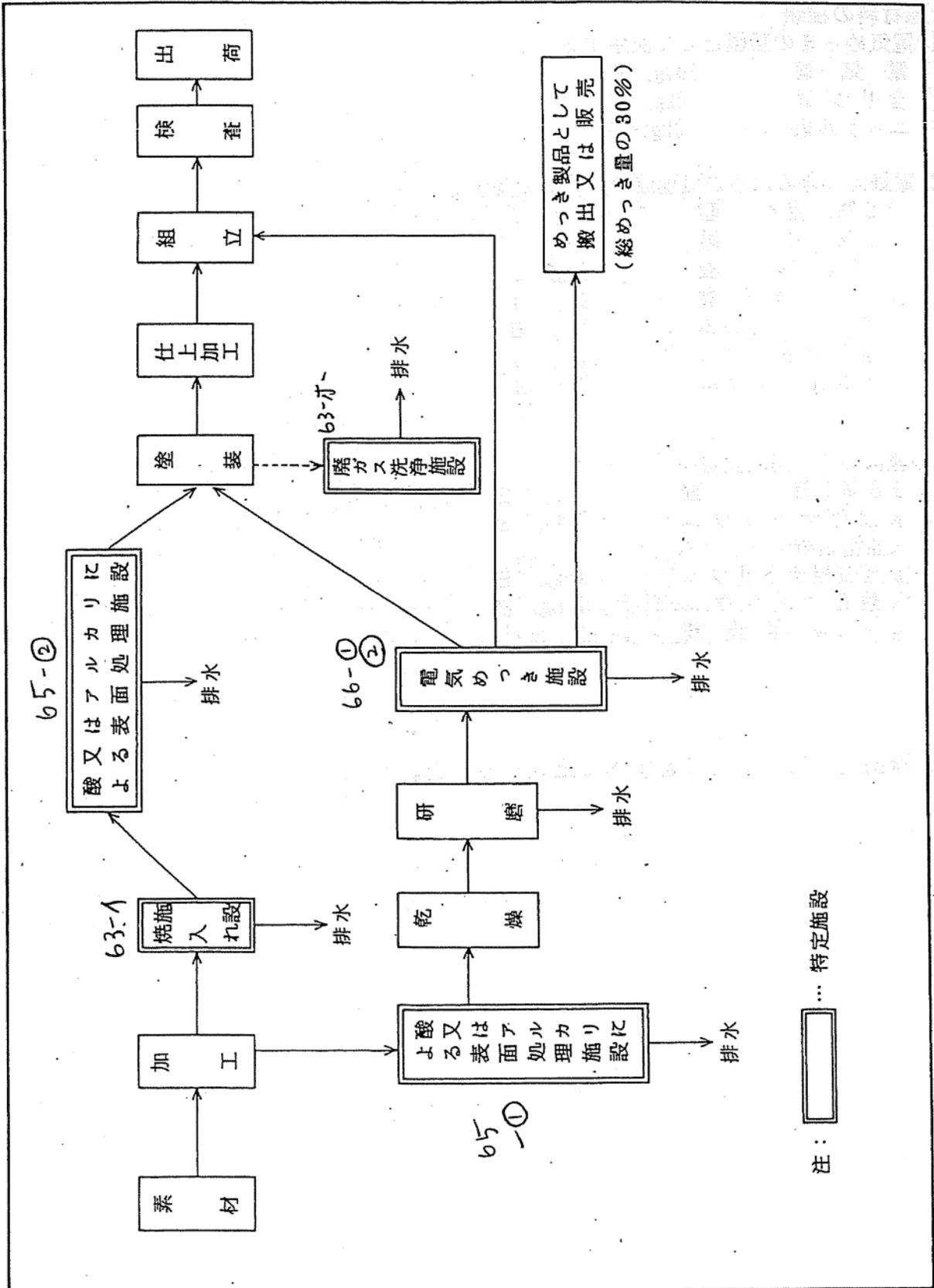
② 工場全体の配置図



③ 特定施設に関連する主要機械又は主要装置の設置場所



④ 特定施設を含む総業の系統図 (原料から製品までの製造工程フローシート)



⑤ 原材料の種類及び処理に要する消耗資材

1. 原材料の種類

(1) 電気めっきの陽極として使用するもの

電気銅	10kg/日
含リン銅	20kg/日
ニッケル板	10kg/日

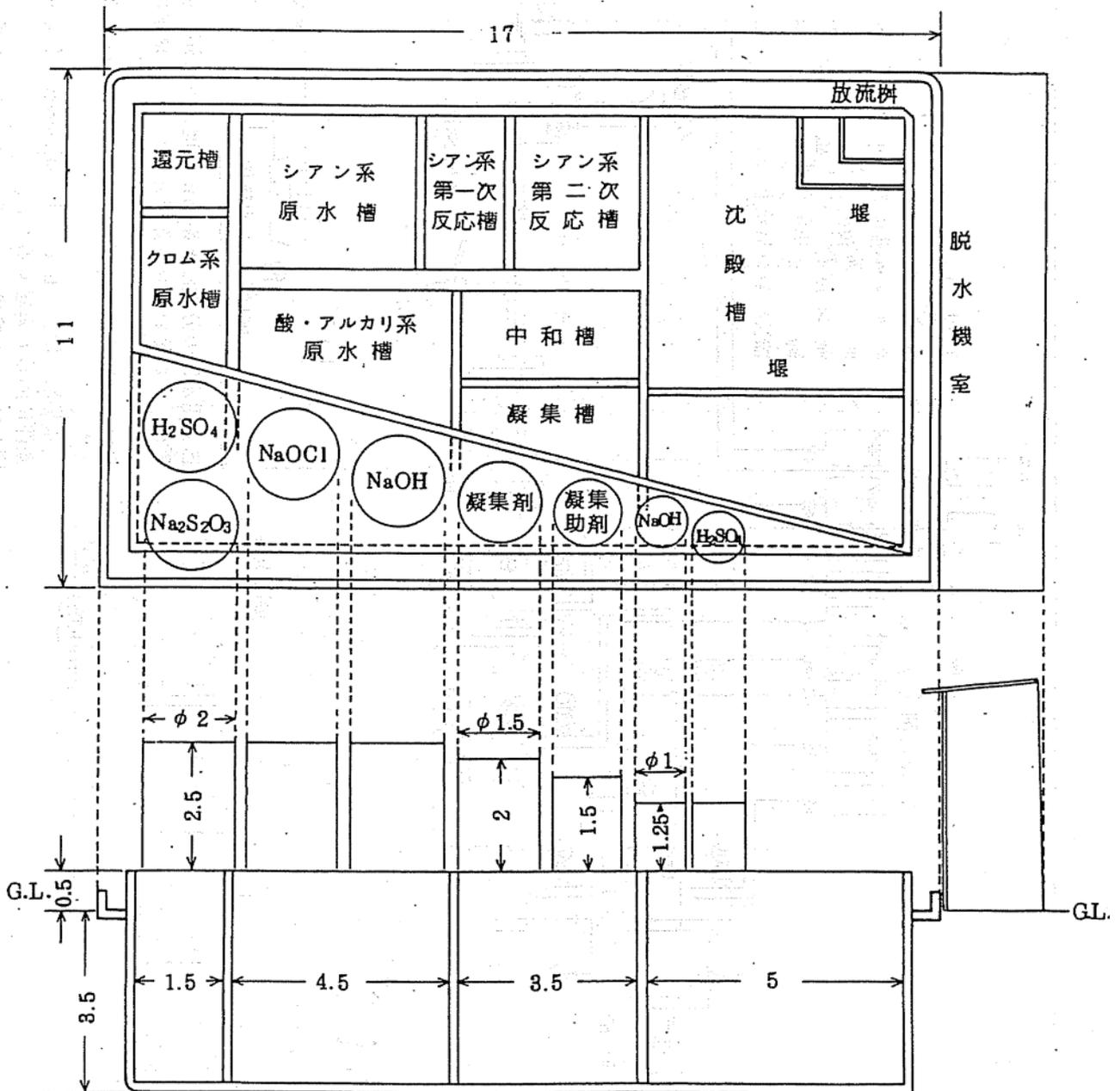
(2) 電気めっきのための処理液の作成に使用するもの

98% 硫酸	25kg/日
35% 塩酸	100kg/日
67.5% 硝酸	20kg/日
無水クロム酸	12kg/日
シアン化ナトリウム	8kg/日
水酸化ナトリウム	40kg/日
シアン化カリウム	1kg/日

2. 処理に要する消耗資材

98% 硫酸	2kg/日
水酸化ナトリウム	15kg/日
次亜塩素酸ナトリウム	100kg/日
重亜硫酸ナトリウム	15kg/日
水酸化カリウム	15kg/日
高分子凝集剤	0.1kg/日

⑥ 汚水処理施設の構造図（平面図及び立面図）



単位 m

